

## 第20回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成15年12月22日（月）14：00～17：00
2. 場 所：奈良商工会議所 5F 大会議室
3. 出席者：委員（敬称略）池淵周一、澤井健二、木村優、近江昌司、  
萩野芳彦、北口照美、榊原和彦、伊藤章子（順不同・敬称略）  
奈良県 森脇土木部次長、竹島河川課長 ほか

### 4. 議 事

#### (1) 第19回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認

- ・事務局より、第19回委員会議事概要の説明。  
⇒「(3)優先的に整備を行う河川について」の意見交換の最後の内容については言葉足らずである。前後の発言内容を踏まえて修正すること。

#### (2) 布留飛鳥圏域河川整備計画（原案）について

- ・事務局より、布留飛鳥圏域河川整備計画（原案）について説明。

### 【意見交換】

#### 《優先的に整備する河川について》

- ・「優先的に整備する河川」に“水辺に親しめる川づくり”の視点が抜けている。  
20年間のスパンで考えるのに、現在の視点でしか見ていない。今後急速に河川に対する関心が高まることもありうる。場所の指定までせずとも親水施設の整備目標箇所数だけでも示したらどうか。  
⇒考え方としてはある。しかし、場所を示さず箇所数だけを書くことは、他の事例も参考にしないといけないが「整備計画」として妥当かどうか疑問。
- ・工事区間として示されていない箇所は今後20年間何もしないということか。  
⇒現時点では計画がないということ。今後見直すこともありうる。

#### 《景観・環境について》

- ・今年、国が「美しい国づくり政策大綱」を打ち出した。この「大綱」では、より良いものを作っていくという以前に、むしろ悪いところを無くしていくとする視点が非常に強い。いまの「原案」には、良い部分を作っていくということを“整備区間”として示しているが、悪いところを無くしていく、最低の水準のところまで引き上げましょうというところがない。やるべきことはやるというふうを書くべきだと思う。

- ・景観、環境に関する基本的な考え方で「治水整備時に実施する」としているが、整備が済んでいるところについても必要に応じて、あるいはニーズの高いところからやっていくことが分かるように書いて欲しい。

- ・水質や生物に対する配慮を実施する箇所があるのなら書き込んでほしい。

- ・環境破壊が進む中、河川整備を通して環境保全をしていくんだということを書ければ良いのだが。

- ・人が住んでいる近くには木を植えないが、住んでいないところには植えていくなどとしてもよいのではないか。

・断面図にあった高木がなくなっているが...  
⇒断面図にあった高木は整備局との協議の中で、現時点では削除している。今後、他府県の例も見ながら表現の仕方を考えます。

・法定計画として書かないといけないところがベースとなることは仕方がないが、布留飛鳥圏域については、とりわけ景観や環境に関し、河川管理者以外との連携協働について、もっと書き込んで欲しい。

⇒法定計画で決められている部分があるから、そういう印象があるかもしれない。  
しかし、理念的な部分や河川管理者以外のものが実施することをどこまで具体的に書けるか検討します。

・「水質の改善が急務」であるなら、改善等をもっと書くべきでは。住民に対して、水質の改善のために浄化施設などをつくっていくことは、非常に費用がかかるということをもっと示すべき。

#### 《住民意見の反映》

・国が策定している整備計画などを参考に、住民意見の反映方法についてきっちりしたものを考えてほしい。

#### 《住民参加について》

・住民参加については、何かこちらから働きかけて出てきてもらうという形にしか見えない。「好きな川はどこ？」といったように個人からの意見を募集する。教えてもらうという視点も必要。

#### 《歴史に関することについて》

・この圏域が“日本の古代の中心”や“原点”のような場所であるということが文章から見えてこない。治水だけ重点的にやるのではなく総合的な視点が必要。

・歴史的なことが感じられない。“飛鳥の風景と一体感のある河川”といった面的な部分を感じさせる記述にして欲しい。

・教育の視点からは、大人に対して川の歴史や風土などについての勉強会を開くなど総合的な社会学習の機会を設けることも必要なのではないかと思う。それが子どもたちにも受け継がれていく。

#### 《治水》

・全体的に一般論的な感じがする。これまでに実施した事業の分析や反省をすべき。何年もかけて整備をしてきたはずなのに内水対策ができていないことに対しても反省がない。

・ため池の治水利用は本当にもう終わりなのか。  
⇒終わりではなく、この圏域で設定していた目標をほぼ達成しているということ。今後も整備を進める。

#### 《利水》

・吉野川分水は、先般、その一部が上水に転用された。これは非常に大きな意味を持つことだと思うが、この点についての分析がされていない。

#### 《合意事項》

・事務局は、今回の委員会で作された意見を反映した原案（第2稿）を用意し、それに対する意見を各員が書面で提出する。文書で提出された意見は、要約をせずにそのまま公表する。提出期限などについては委員長と事務局で協議のうえ決定する。